合　計	常　勤	(3,197,872) 3,225,747	407	(381,890) 383,143	22
	非常勤	(3,897) 298,130	275	(—) 41	1
	計	(3,201,770) 3,523,877	682	(381,890) 383,185	23

（注１）　役員に対する報酬等及び教職員に対する給与の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則に準じて、本学の役員報酬規程及び職員給料規程を定めております。

（注２）　役員に対する退職給付の支給基準は、本学の役員退職手当規程に基づき定めております。

（注３）　職員に対する退職給付の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）に準じて、本学の職員退職手当規程を定めております。

（注４）　支給人員数は、報酬又は給与については年間平均支給人員数を計上し、退職手当は年間支給人数を計上しております。

（注５）　支給額には、賞与引当金の前期引当戻入額（△68,996千円）及び当期引当繰入額（61,731千円）並びに法定福利費（413,025千円）を含んでおりません。

（注６）　人件費の定義については、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」によっております。

（注７）　常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員としております。

（注８）　非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員としております。

（注９）　支給額について、上段（　）内には、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付け人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載しております。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位；千円）

区　分	大　学	附属学校	小　計	法人共通	合　計
業務費用					
業務費	4,569,285	839,833	5,409,118	—	5,409,118
教育経費	567,582	114,320	681,902	—	681,902
研究経費	207,174	598	207,772	—	207,772
教育研究支援経費	151,179	—	151,179	—	151,179
受託研究費	22,365	—	22,365	—	22,365
受託事業費	32,081	1,840	33,921	—	33,921
人件費	3,588,902	723,074	4,311,977	—	4,311,977
一般管理費	238,512	6,824	245,336	—	245,336
財務費用	3,012	—	3,012	—	3,012
雑損	—	—	—	—	—
小　計	4,810,810	846,657	5,657,468	—	5,657,468
業務収益					
運営費交付金収益	474,357	39,810	514,168	2,703,589	3,217,757
学生納付金収益	2,289,717	15,580	2,305,297	—	2,305,297
受託研究等収益	22,365	—	22,365	—	22,365
受託事業等収益	32,081	1,840	33,921	—	33,921
寄附金収益	31,284	4,390	35,674	—	35,674
補助金等収益	30,436	—	30,436	—	30,436
施設費収益	15,752	3,307	19,059	—	19,059
資産見返負債戻入	71,003	3,561	74,565	—	74,565
財務収益	—	—	—	624	624
雑益	59,313	7	59,321	—	59,321
小　計	3,026,312	68,498	3,094,811	2,704,213	5,799,024
業務損益	−1,784,497	−778,159	−2,562,657	2,704,213	141,556
土地	10,127,237	3,171,600	13,298,838	—	13,298,838
建物	3,776,691	781,818	4,558,509	—	4,558,509
構築物	412,695	63,452	476,148	—	476,148
図書	2,310,740	—	2,310,740	—	2,310,740
その他の固定資産	586,277	9,143	595,421	41,491	636,913
流動資産	43,301	5,414	48,715	1,504,633	1,553,348
帰属資産	17,256,944	4,031,429	21,288,373	1,546,125	22,834,499

（注１）　セグメントの区分方法

セグメントは業務に応じて附属学校と大学の２つに区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通に計上しております。

（注２）　業務収益のうち法人共通（2,704,213千円）は各セグメントに配賦不能の収益であり、その主な内訳は、特別教育研究経費と特殊要因経費を除く運営費交付金収益(2,703,589千円)です。

（注３）　帰属資産のうち法人共通（1,546,125千円）は各セグメントに配賦しなかった資産で、その主な内訳は現金及び預金（1,476,368千円）、有価証券（28,264千円）です。

（注４）　目的積立金の取り崩しを財源とする費用の発生額は以下のとおりです。

（単位；千円）

区　分	大　学	附属学校	小　計	法人共通	合　計
費用の発生額	—	7,393	7,393	—	7,393

（注５）　損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額並びに引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりです。

（単位；千円）

区　分	大　学	附属学校	小　計	法人共通	合　計
損益外減価償却相当額	−305,089	−105,385	−410,474	—	−410,474
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	−3,094	−625	−3,719	—	−3,719
引当外退職給付増加見積額	−189,759	−28,656	−218,415	—	−218,415

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日